

第3回教育委員会定例会会議録

平成29年3月21日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 平成29年国立市議会第1回定例会について	口 頭 説 明
議案第11号	国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について	
議案第12号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第13号	国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について	
議案第14号	国立市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第15号	平成29年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
報 告 事 項	2) 平成28年度国立市文化財登録について（答申）	
	3) 市教委名義使用について（8件）	
議案第16号	国立市スポーツ推進委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第17号	国立市立学校医の委嘱について	当 日 配 布
議案第18号	国立市立学校歯科医の委嘱について	当 日 配 布
議案第19号	教育委員会職員の人事異動について	当 日 配 布
議案第20号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事異動について）	当 日 配 布
議案第21号	臨時代理事項の報告及び承認について （副校長の人事異動について）	当 日 配 布

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。春分の日も過ぎまして、暑さ寒さも彼岸までという言葉がありますけれども、日増しに暖かくなってくるのではないかと思います。先ほど正午のNHKのニュースで、全国に先駆けて東京都内の桜が開花したという開花宣言が出ておりました。

それでは、これから平成29年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を城所委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【是松教育長】 はい、ありがとうございます。

それでは、審議に入ります前に本日の審議案件のうち、議案第16号、国立市スポーツ推進委員の委嘱について、議案第17号、国立市立学校医の委嘱について、議案第18号、国立市立学校歯科医の委嘱について、議案第19号、教育委員会職員の人事異動について、議案第20号、臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）及び議案第21号、臨時代理事項の報告及び承認について（副校長の人事異動について）は、いずれも人事案件でございますので、秘密会とさせていただきますが、それではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

2月21日火曜日の第2回定例教育委員会以降の主な教育委員会の事業についてご報告を申し上げます。

2月21日火曜日、いじめ問題対策委員会を開催いたしました。

2月22日水曜日には、第四小学校におきましてコーディネーショントレーニング地域拠点校の発表会が行われました。

2月23日木曜日より3月24日まで、国立市議会第1回定例会が開催されております。会期は30日間となっております。同日、給食センター運営審議会を開催いたしております。

2月24日金曜日には、第八小学校におきまして国立市研究奨励校の研究発表会がとり行われました。また同日は、都立高校の一般入学試験の日でございました。

2月28日火曜日、社会教育委員の会を開催しております。

3月2日木曜日には、この日より3月10日まで、平成29年度の教育課程届の受付をしております。

3月5日日曜日に、「くにたちの教育」第146号を発行いたしました。

3月6日月曜日には、この日から9日まで市議会の予算特別委員会が開催されております。また同日は、文部科学大臣優秀教員表彰式が行われ、第二小学校の久保昭夫主幹教諭が表彰を受けております。

3月9日木曜日に、校長会を開催いたしました。

3月10日金曜日に、緑川東遺跡出土の石棒が国の重要文化財指定の答申を受けたところでございます。

3月13日月曜日、市議会の総務文教委員会が開催されています。なお、国立市議会第1回定例会の開催状況につきましては、後ほど教育次長より報告をいたします。

同日、東京都の「Good Coach賞」の表彰式が行われ、二中の久保光弘主幹教諭が表彰を受けております。

3月15日水曜日に、副校長会を開催いたしました。

3月16日木曜日には、図書館協議会並びにスポーツ推進委員定例会を開催しております。

3月17日金曜日に、中学校3校におきまして卒業式がとり行われたところでございます。

教育長報告は以上でございますが、平成28年度ももう余すところ10日間ほどとなってまいりました。平成28年度さまざまな教育の取り組みがございましたが、おかげをもちまして滞りなく終了しつつあります。改めまして教育委員の皆様のご尽力に感謝を申し上げて、教育長報告といたします。

以上です。

それでは、ご意見、ご感想などございましたらよろしく願います。

山口委員。

○【山口委員】 2月の最後と3月で、年度最後の時期、教育長もおっしゃられましたけれども、一月間の中で最後のまとめのタイミングなのかなと思っております。幾つか参加したことの感想と、質問を二つほどいたしたいと思えます。

最初に質問から言いますと、一つは3月のこの時期、中学校の卒業式は終わりましたけれども、学校の様子、全般的なことでもいいのです。インフルエンザがまた流行り出してきておりますけれども、学校の様子を聞かせていただければと思います。

それから、主に中学3年生が次の段階、基本的には高校へ行く子が多いと思うのですけれども、進路の決定状況、全体的な様子、まだ途中のところもあるかと思えますけれども、全体的な様子を伝えていただければと思います。

感想ですけれども、一つは2月24日、第二小学校が展覧会を体育館で行っておりまして、入った途端に何か安心感を覚える展覧会でした。幾つか見てきて、それぞれの学校の特徴はあったのですけれども、久保先生が全体を把握して指導されているなというのを非常に感じました。ゆっくりと安心して見ていられるような展覧会で、表現がおかしいのですが、それを思いました。久保先生は優秀教員の表彰も受けられておりますので、さもありなんという感じです。

卒業式の感想を一つだけ。私は、17日の第三中学校の卒業式に参加させていただきました。最後ですと感慨深いものがありましたけれども、三中の場合は卒業生からの巣立ちの言葉というのが最後のプログラムで、そのときに舞台から会場に向かって、ずっと卒業の言葉を言ってくれるのですけれども、閉式までその形でいたと。まさに我々が見ている正面に卒業生が立っていて、これは卒業生が主役の卒業式だなという感想を持ちました。これもいい形だなという感想を持ちました。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、ご質問を二ついただいておりますので、回答をお願いいたします。年度末の学校の様子等について、荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、年度末の学校の様子についてお伝えいたします。

2月から3月ということで、学校のまとめの時期として各学校、しっかりと時期を意識した指導を展開しているところです。けがなどのトラブルの報告を幾つか受けておりまして、それについては個別に学校が対応しているところです。

また、卒業式に向けての取り組みについても、一部の学校では少し不安定なところで、不安な要素もあったのですが、現状、卒業に向けて頑張っているところですので、教育委員会としても応援していきたいと思っております。

また、中学校のほうは、卒業式を決められたとおり適正に実施をしたという報告を受けているところですので、小学校も適正な卒業式が行われるものと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 では、2点目、進路の状況について。植木指導主事。

○【植木指導主事】 中学3年生の進路決定状況についてご説明いたします。第3学年在籍者459名中、都立高校1次募集及び分割前期募集合格発表後の進路決定者は、都立高校217名、都内私立高校185名、他県の高校及び国立高校23名、専修学校等その他が12名、合計437名でした。都立高校分割後期募集及び全日制第2次募集合格発表後の進路未決定者は14名です。そのうち9名は、今月28日火曜日に行われます都立定時制2次募集を受験する予定です。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 決まった子、それから未定の子ですけれども、卒業式を出てすぐなのですけれども、次の新しいステップへ行くということで、いろいろな意味で楽しみと不安感を持っていて、特に決まってない子たちは不安がいっぱいだろうと思います。ぜひそのフォローを、やられているとは思いますが、しっかりやっていただきたいなと思いました。

以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

城所委員、お願いします。

○【城所委員】 2月末に四小、八小の研究発表、二小の展覧会も見せていただいたのですが、3月に入りまして改めて全校を一通り回らせていただきました。その中で何校か6年生を送る会、卒業音楽会、総合の学習を全校で発表するという場に一緒に重ね合わせて、見せていただいたりもしたのですが、今、卒業式の話もありましたが、私は二中のほうに行かせていただきました。二中は結構盛りだくさんで、ありがとうありがとう、感謝感謝で会が終わっている感じで、終わりが12時10分ぐらいでした。生徒からの言葉を全体で一人の子どもが言った後に、各クラスの代表がそのクラスの様子やみんなのことをお話するコーナーがあって、その後男の子が保護者に向けて「お父さんお母さん、ありがとう」と言うと、そこで保護者は総崩れになる感じでした。あとは先生方に「ありがとう」と言うこととかで、最後は一人の子がまとめてということで、先生方も涙涙で、最後の校歌は、これまで聞いたことがないような大合唱で、男の子も泣きながら歌っていて、退場していくというような感じでした。みんないろいろなことがあって、いろいろな思いでまた次へと行く姿を、中学校の卒業式では見せていただきました。

小学校はこれから卒業式なのですが、6年生を送る会などでも、1年生はたくさん6年生にお話をしてもらったので、「お兄さんお姉さん、ありがとう」と言うのを心を込めて、温かい会場で送る姿を見て、何ともこちらも涙ぐんでしまうような、そんな雰囲気を見せていただきました。

あとは、各校ともに今年度のまとめに入っている様子をお聞きしたりして、この後に教育課程受理の話もありますけれども、いろいろなことを次年度に反映させていく準備等も伺うことができました。年度末なので、ここで国立を去る先生方がいらっしやったり、また年度明けておいでになる先生がいらっしやったりと、いろいろ異動になると思うのですが、こちらでお世話になった方々、本当にありがたかったと思います。次の場所でもお元気でやっていただければいいなと思いました。

あともう一つ、ここにはないのですが、今年度PTAの会長さん方の懇談会に何回か参加させていただきました。最後3月にお邪魔させていただきました。その中で答えられる限りのことはQ&Aみたいな感じでお答えしていたのですが、各学校とも要望書を提出して回答を受けて、丁寧に回答していただいて、ありがたいという声をたくさんのお聞きしました。教育委員会は、学校といろいろやりとりをし

たり、管理職の先生とお話をする機会はあるのですが、保護者の皆さんとはお話をする機会がなく、保護者と教育委員会は遠いといったような感触がありました。ある学校のPTAだよりに、教育委員さんと懇談をしましたという報告をしたら、「そんなこともしてくれるのか」、「そんなに近くで私たちの話を聞いてくれるのか」といった反響があったとお聞きしました。

年度は変わりますが、何名かの方が来年度も会長さんを引き継ぐということで、私もまた来年できる限りそういうところで一緒にお話を伺って、保護者の考えや意見、こちらの思いとかいろいろ、お伝えできるところを橋渡ししていけるといいなと思いました。

では、質問をお願いしたいのですが、二小の久保先生と二中の久保先生、お二人とも久保先生なのですが、表彰について内容を少し細かく教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○【**是松教育長**】 それでは、質問の回答をお願いします。植木指導主事。

○【**植木指導主事**】 二小の久保昭夫先生、文部科学大臣優秀教員表彰なのですが、久保先生は図画工作科の教育の研究に意欲的に取り組まれ、創造する楽しさ、表現のすばらしさの実感を目的に指導の工夫をこれまで図ってこられました。特に前任校と現任校において11年間にわたり、高学年の図画工作科、共同で作り出す活動、そして日本の古典名画を題材にした張り絵の実践を行っています。実践を通して児童の達成感、団結の力と日本の伝統文化のすばらしさの体感を達成した上に、いじめ抑止につながる自己肯定感、自己有用感も育ててこられました。また東日本大震災を機に現任校と気仙沼市立大谷小学校の交流にも張り絵の制作を位置づけ、心の教育、防災教育にまで波及されています。

それから、二中の久保光弘先生の東京都の「Good Coach賞」の表彰なのですが、こちらの表彰は東京都が平成27年度から始めた表彰で、生徒の能力を十分に伸ばし健全育成に努め、人格形成にも影響を及ぼすような望ましい運動部活動指導を実践し、多くの生徒から親しまれ同僚からも信頼が厚い指導者として、バスケットボール部の顧問教諭であり、生活指導主任を務めている久保先生を推薦し、表彰していただきました。

以上です。

○【**城所委員**】 ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがですか。高橋委員。

○【**高橋委員**】 私は、一中の卒業式に参加しました。14日に川島課長から連絡をいただきまして、インフルエンザの流行で14日に1クラス、15、16日には学年閉鎖になるという、そういう悪条件の中で何とか卒業式を無事、成功裏に終えることができました。正直ほっとしたところです。

続いて八小の研究発表会に参加して、テーマは子どもたちに科学的な思考力、判断力、表現力を育てるという授業を参観しました。研究紀要には、教師の願いがはっきり書かれています。つまり、問題解決を繰り返すことが重要であると。八小独自のアクティブ・ラーナーの技を児童に身につけさせたいということなのです。では、その研究の成果は何かと言いますと、2点挙げていました。一つは、学年の発達段階に応じたアクティブ・ラーナーの技の具体的な姿を明らかにできたことだと。では、課題は、科学的な思考力、判断力、表現力を向上させることができたか、客観的な評価方法を考えていく必要があると述べています。私は、この評価方法を皆さん知りたいのではないかと思います。全学級の授業を見たところ、今まで研究授業を積み重ねてさらにその授業を分析してきているというところ、私はさらに研究協議の場を設定した上で、その評価方法の検証がなされるのではないかなと考えたところです。

続いて、小学校の展示会は体育館をくまなく使って設営していて、どの学校も1年生から6年生まで力のこもった作品が展示されて大変感動しました。そういう中で2月の三中の校内展示を見たところ、パネ

ルアート、3年女子の作品が心に残ったので紹介します。それは、「時間をとめたかったので砂時計に鍵をかけました」という説明が書かれていました。この説明を読んで「ああ、中3、受験生の心理があらわれているな」と思ったところです。さらに、国立の子どもたちがこの学年、3月悔いのない生活ができることを祈っております。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 報告事項1） 平成29年国立市議会第1回定例会について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、次に報告事項1、平成29年国立市議会第1回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 それでは、平成29年国立市議会第1回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は、平成29年2月23日から30日間の会期で開催しております。

初日の本会議では、専決処分事項の報告1件及び（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会条例案、くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案、くにたち市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案等、市長提出議案34件と、陳情5件が提出され、即決案件1件を除き、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託されました。

2月25日土曜日には、市長施政方針表明に対する会派代表質問が行われました。

2月27日から3月2日までの通しの4日間は、一般質問が行われました。21名の議員が一般質問を行い、このうち10名の議員から教育にかかわる質問がありました。

未来のくにたち・望月議員より、国立市と企業・教育機関との連携について、中学校における放課後学習支援教室の実施について、発達に配慮が必要な子どもの施策について、起立性調節障害に関する施策について、新しい議会・石井議員より、文化芸術に関する施策について、こぶしの木・上村議員より、社会教育施設としての公民館が果たしてきた役割の認識を市長に問う、新しい議会・稗田議員より、健康施策についての教育及び啓発について、新しい議会・藤江議員より、平成29年度の教育次長の部長マニフェストの重点項目に、学校の再編計画について盛り込むべきではないか、子どものデジタルデバイドを教育委員会ではどのように認識しているのか、子どもができるだけ自由に学校のPCを使える環境を整えるべきではないか、共産党・住友議員より、国立市の就学援助の取り組みの現状とさらなる拡充について、社民党・藤田議員より、公共施設の再編について、こちらの内容は、学校給食センターと小学校の建てかえについてでございます。共産党・尾張議員より、給付型奨学金制度について、自由民主党・明政会・青木議員より、給食センター建てかえについて、公明党・青木議員より、合理的配慮についての学校や保護者への理解・啓発について、以上の質問がありました。

3月6日から9日までの4日間は予算特別委員会が行われ、平成29年度の各会計予算案が審査されました。

3月13日に総務文教委員会が、14日に建設環境委員会が、15日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

3月23日と24日に最終本会議が開催される予定で、委員会で審査された市長提出議案は全て原案可決となる見込みのほか、国立市副市長選任の同意について等追加議案6件が審議される予定です。

以上、平成29年国立市議会第1回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございますか。よろしゅうございますか。



○議題（3） 議案第11号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 それでは次に、議案第11号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは議案第11号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてご説明をいたします。

当議案につきましては、指定学校の変更及び区域外就学に関する手続について、保護者の負担軽減などを目的として所要の改正を行うものです。具体的な改正内容は大きく2点ございます。

1点目は、学区をまたぐ市内転居や市外転出などの場合で、引き続きもとの学校に通い続けたい場合の手続について、これまで転居・転出前に、校長との通学方法等の確認についての面談を必要としておりましたが、これを原則として不要とする改正となっております。

2点目は、現在在籍している学校以外の学校の特別支援学級に入級する際、これまで本規則に基づき保護者が指定学校の変更の手続をする必要がございましたが、これを不要とする改正となっております。

1点目の改正事項の理由としまして、実体として保護者が校長面談前に市役所の学務保健係の窓口に来てしまうことが多く、そのような場合、保護者に一度学校に行っていただいて校長との面談をやってもらい、再度窓口申請に来ていただくというような、二度手間をかけてしまうことがございました。よってこれを解消するためという理由と、あともう1点、市内転居の場合は国立市の市域が狭いということもありまして、校長面談においても特に配慮を必要とするケースが極めて少ない状況もございます。そうした理由から、転居・転出前の校長面談を不要とする改正をするものです。ただし、中には通学距離が長くなるなど配慮を要するケースもあることから、教育委員会が指定学校の変更、また区域外就学の決定をする前に、全件について在籍校の校長へ電話にて確認をする手続をとりたいと考えてございます。

2点目の改正事項の理由につきましては、特別支援学級に入級する場合は、就学支援委員会を経ての決定となっており、保護者への措置決定通知の中で学校まで指定されている状況となっております。現状では措置決定通知が保護者に届いた後、さらに指定学校の変更手続を経て、教育委員会が指定学校の変更を決定するという、2度にわたる決定の手続が行われておりました。この二度手間を省くため、手続の削除を行わせていただくものです。これにより特別支援学級入級の際の在籍校の変更につきましては、保護者の手続は不要となり、就学支援委員会での措置決定をもって指定学校を変更することとなります。

規則中の具体的な改正箇所につきましては、議案を2枚おめくりいただいたA4横サイズ、新旧対照表に記載をしておりますが、別表第4及び別表第5より、それぞれ校長面談及び特別支援学級入級の記載を削除いたします。

最後に施行日でございます。ごらんいただいている新旧対照表の1ページ前の規則案の最後、付則をごらんください。施行日は付則第1項に記載のとおり平成29年4月1日とし、第2項に記載のとおりこの改正内容につきましては、施行日以降、4月1日以降の申請について適用することといたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、皆さんご異議がないようですので採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【**是松教育長**】 議案第 11 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については、可決といたします。



○議題（４） 議案第 12 号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【**是松教育長**】 次に、議案第 12 号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 それでは議案第 12 号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について、説明をさせていただきます。

今回の改正は一部の市で実施をしております就学援助の新入学学用品費の入学前の年度末での支給、いわゆる前倒し支給を受けた後、他市から国立市に転入してきた方について、他市と国立市において新入学学用品費を重複支給することを避けるための改正となっております。

改正の理由を詳しくご説明いたします。他市で就学援助を受けていた児童・生徒が国立市へ転入し、国立市においても就学援助の認定を受けた場合、現在の要綱では、同じ年度に他市において同じ項目を支給されている場合については、重複して支給しない規定を現在も持っておりますが、前倒し支給を受けた場合、つまり年度をまたぎ同じ項目が支給されている場合につきましては、重複支給をしないという規定を持っていないため、今回新たに規定を設けるものとなっております。

具体的な改正箇所です。議案を 2 枚おめくりいただき A 4 横、新旧対照表をごらんください。表の左側、新の欄第 6 条に、前倒し支給を受けている場合については、重複支給しない旨を規定した第 3 項を新たに追加をいたします。

また、施行日については、平成 29 年 4 月 1 日としております。なお、既に前倒し支給を行うことを決定している市について、前倒し支給をした後で他市へ転出した場合については、新入学学用品費を支給した旨を転出先の自治体に通知するなどの対応をすることを、聞いているところでございます。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、採決をいたします。可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【**是松教育長**】 議案第 12 号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたします。



○議題（５） 議案第 13 号 国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について

○【**是松教育長**】 次に、議案第 13 号、国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

金子教育指導支援課長。

○【**金子教育指導支援課長**】 それでは、議案第 13 号、国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案の取り扱い規定等について、ご説明を申し上げます。この改正につきましては 3 点、改正点がございます。それでは、資料に基づきましてご説明申し上げますので、新旧対照表のほうをごらんください。

まず、大きな 1 点目でございますが、第 7 条において「学校職員」、「職員」と旧には定められておりま

すが、その分けていたものを東京都の条例の変更等によりまして、1項目にまとめさせていただきました。また、下の文言整理というところで、第7条でもそうなのですが「学校職員」、「職員」という分け方をしていたのですが、ここは全て「学校職員」ということで統一をさせていただきました。

2点目は、セクシュアル・ハラスメントの禁止についてです。さまざまなハラスメントに対応することから、「セクシュアル」、また次の裏面のほうを見ていただきますと、「性的な言動」というところがございますが、この「セクシュアル」並びに「性的な」の文言について削除をし、第12条においても同様に文言の整理を進めているところでございます。

3点目につきましては、事務引き継ぎ等についての文言を新たに加えました。こちら3ページ目になります。従来の規定に加えまして、新たに上司の責務を明確にということで、これも都の条例に基づきましての変更でございます。引き継ぎ等を明確に位置づけて確実にを行うということの変更でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。それでは採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 では、議案第13号、国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案については可決といたします。



○議題(6) 議案第14号 国立市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する訓令案について

○【是松教育長】 次に、議案第14号、国立市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、議案第14号、国立市立学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱の一部を改正する訓令案について、ご説明申し上げます。

それでは、説明を1枚めくっていただきまして、訓令案の概要が書いてあるページをごらんください。こちらのほうは、先ほどの服務規程と流れをともにするものでございます。この「セクシュアル・ハラスメント」につきまして、性的なというだけではなく、全てのハラスメントに対応するという流れで、改定を行ったものでございます。詳細につきましては、こちらに細かく書いておりますので、「ハラスメント」の用語の意義を新たに「ア セクシュアル・ハラスメント」、「イ マタニティ(パタニティ)・ハラスメント」、パタニティというのは私もちよっと理解していなかったのですが、父親のことを指すということでございます。「ウ パワー・ハラスメント」、これは職場の上司等が言動で教職員に不快な思いをさせる等の内容でございます。「エ モラル・ハラスメント」、最後に「オ その他のハラスメント」ということで、五つの分類で再定義をしたところでございます。

この改正につきましては、平成29年4月1日から施行になりますので、さまざまな機会を捉えて学校教職員に周知を図ってまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは皆さん、異議がないようですので採決に入らせていただきます。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第 14 号、国立市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたします。



○議題（7） 議案第 15 号 平成 29 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について

○【是松教育長】 次に、議案第 15 号、平成 29 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理についてを議題といたします。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 それでは、議案第 15 号、平成 29 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について、ご説明いたします。教育課程届出説明会において、教育課程編成の最重点項目として 3 点、重点項目として 4 点を以下のとおり示しました。

最重点項目の第 1 点は、命の教育の充実と児童・生徒一人一人の人権の尊重。第 2 点は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善。第 3 点は、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の推進と校内体制の整備です。

重点項目の第 1 点は、多様な価値観に向き合う、「考え、議論する道徳」への質的転換。第 2 点は、オリンピック・パラリンピック教育の充実と体力・運動能力の向上。第 3 点は、外国語教育の充実に向けた取り組みの推進。第 4 点は、多様で質の高い学びを目指す地域との連携・協働です。

これら 7 点を踏まえ作成された教育課程を 3 月 7 日から 3 月 10 日までの期間で受け付けました。これより教育課程の内容を 1 校ずつ、ポイントを 3 点に絞ってご紹介させていただきます。詳細につきましては、お手元の教育課程原本の写しをごらんください。

初めに国立第一小学校です。第 1 に、「児童が伝え合う指導の工夫」をテーマに校内研究を充実させ、教師の授業力を向上します。国立市研究奨励校 2 年目として、2 月にその成果を発表します。第 2 に、いじめ対策として、支援が必要な児童の把握と未然防止の取り組みを徹底し、子どもたちが安心・安全に通学できる学校体制を整備します。第 3 に、1 校 1 取組の「長縄・持久走・短縄」の運動に取り組む中で、人とのよりよいかかわりを育てながら、年間を通して体力向上・健康づくりを実践します。

次に国立第二小学校です。第 1 に、新学習指導要領を踏まえて学習の内容と方法を見直し、「何を、どう学ぶか」の課程を定着させます。第 2 に、重点教育目標「かしこく」を明確化するため、研修の充実により「何ができるようになるか」という育成を目指す資質・能力について共通理解を図ります。第 3 に、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、保護者・地域とともにチーム学校の組織づくりを進めます。

本校は自閉症・情緒障害学級「プラタナス」が 2 年目を迎えます。一人一人のしょうがいの程度や特性、発達の段階に応じて指導内容・支援体制を充実させ、共生社会の実現を見据えた交流及び共同学習を進めてまいります。

次に国立第三小学校です。第 1 に、重点教育目標「思いやりのある子」を実現するため、自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めることのできるよう人権教育を進めます。また、個に応じた指導の充実により、自分のよさを自覚できる授業を実施します。第 2 に、模擬授業等の OJT を効果的に活用し、全教員の共通理解のもと、昨年度の研究成果を土台として、汎用的な思考力を育む授業を継続します。第 3 に、立地条件を生かし、地域とともにある学校として「育てたい子供像」を共有し、一体となって児童を育成します。

次に国立第四小学校です。第 1 に、学力向上を目指し、特に高学年では教科担任制により、質の高い授業実践を行うなど授業の充実を図ります。第 2 に、教員が道徳への理解を深め多様な価値観に向き合い、

「考え、議論する道徳」への質的転換を図ります。第3に、コーディネーショントレーニングによる運動学習能力向上の取り組みを継続し、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図ります。本校は、創立60周年を迎え、11月には記念式典を行います。

次に国立第五小学校です。第1に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善により、教員の指導力向上を図ります。国立市研究奨励校の1年目として、児童に、将来、生きて働く知識及び技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を高めるとともに、一人一人の能力・個性を伸ばす教育を推進します。第2に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ校内体制を整備し、児童一人一人の特性に応じた特別支援教育を推進します。第3に、「特別の教科 道徳」をかなめとし、全教育活動を通じて生命尊重教育を推進します。

次に国立第六小学校です。第1に、短時間のモジュール等を利用した反復学習により、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得を目指します。第2に、英語教育推進リーダーを核とし、新学習指導要領に対応した指導法の確立及び指導計画の作成により、外国語活動の充実を図ります。第3に、道徳教育推進拠点校として「考え、議論する道徳」を実践し、多面的・多角的に考える授業の工夫・改善を推進します。本校は、東京都の平成29・30年度人権尊重教育推進校に決定しました。全教職員が人権尊重の理念を十分に理解し、児童がいじめや差別のない望ましい人間関係を築くよう、組織的に人権教育を推進します。

次に国立第七小学校です。第1に、特に学級活動と言語活動の充実を目指し、「勝手に授業公開」という自主的な授業公開を行い、教員の授業力向上を図ります。第2に、英語教育推進リーダーを中心に教員研修を充実させ、指導者の共通理解が図られた明確な授業構成により、学級担任を中心とした授業展開を構築します。第3に、社会に開かれた教育活動の実践として、地域の見守り会との交流活動を通して、子どもに安心と感謝の気持ちを育みます。

次に国立第八小学校です。第1に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、理科・生活科の校内研究を中心とした授業改善に取り組みます。第2に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育を充実するとともに、人を大切にし、思いやりの心をもって互いに尊重し合える人間関係を築く人権教育を推進します。第3に、1校1取組「パワーアップタイム」の充実を核に、心と体の健康づくりを目指します。

次に国立第一中学校です。第1に、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善により、生徒が主体的・積極的に学習に取り組む態度を育成します。第2に、オリンピック・パラリンピック教育、グローバル教育の視点に立った国際理解教育の推進により、平和を大切にする態度を育成します。第3に、ユニバーサルデザインの理念に基づいた授業改善及び教材研究を積極的に行い、特別支援学級との交流及び共同学習をより具体的に実践します。本校は、国立市研究奨励校の1年目になります。また創立70周年を迎え、11月には記念式典を行います。

次に国立第二中学校です。第1に、授業改善に向けて教科部会を活性化することと、保護者の協力を得て家庭学習に積極的に取り組むことで学力向上を図ります。第2に、道徳教育推進拠点校として「特別の教科 道徳」における、評価方法等の先行的な取り組みを行います。第3に、地域の一員としての自覚、社会性の伸張を目指し、地域と連携した体験学習やボランティア活動等への参加、また地域の方に働きかけ、高校生等の卒業生をリーダーとしたピアサポートの実現を進めます。

次に国立第三中学校です。第1に、オリンピック・パラリンピック教育の取り組みと関連させ、スーパーアクティブスクールとして、体力向上に先進的に取り組みます。第2に、「特別の教科 道徳」の指導内容充実に向けた校内研修を実施し、ユニバーサルデザインの視点に立った道徳授業を実践します。道徳

授業地区公開講座では、講師にパラリンピアンを招聘し、講演会を開催します。第3に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて教員相互の授業参観を積極的に行い、活発に意見交換をすることにより授業力の向上を図ります。

次に特別支援学級です。特別支援学級においても、学校の教育目標を達成することは通常の学級と変わりません。特別支援学級はしょうがいのある児童・生徒の自立と共生社会の形成に向けて、通常の学級では十分な教育的効果が期待できない児童・生徒のために、個に応じた指導を行います。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、交流及び共同学習の実施、特別支援学級指導員による支援、連続性のある多様な学び場の整備を進めています。

各校の教育課程についての説明は以上ですが、「国立市立学校の管理運営に関する規則」第3条に定められている学期の期間について、平成29年度も中学校が2学期を3日早めて実施いたしますので、本教育課程届をもって、校長からの申し出を受理することといたします。また、同規則第4条の2項に定められている休業日に授業を行う際、例えば土曜日の授業公開、運動会、夏季休業日の野外体験教室における委員会の許可につきましても、本教育課程をもって受理することといたします。

説明は以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 感想と質問なのですが、それぞれの学校がその特徴に合わせて、市教委の重点項目をしっかりと取り入れながらつくってくださっているなという感じです。道徳が入ってきているのが目立っていることかなと思いますし、またインクルーシブ教育とか人権とか命のこととかもそれぞれの学校で入っていてよろしいかと思えます。

一つは、第三中学校の、私自身が勉強不足なのですが、スーパーアクティブスクールというのはどういうイメージなのでしょう。何となくわかりますけれども、お願いをいたします。

○【是松教育長】 荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 スーパーアクティブスクールにつきましては、東京都の奨励校でございまして、体力向上について体育だけではなく、生活全般や学校全体で充実させる取り組みを行う学校です。昨年度も東京都のほうから、市内で1校はぜひ指定して欲しいということでお話があったのですが、推薦が難しかったので、今年度三中さんに手を挙げていただきまして、体力向上を中心的に進める学校ということで、平成29年度に取り組んでいただきます。その成果を二つの中学校にも広げていくという形で体力向上を進めてまいります。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 これは、体力向上がメインなのですか。

○【荒西指導主事】 基本的には、体力向上といったところが大きな目標となっております。

○【山口委員】 わかりました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も感想です。各校中身を見せていただくと、いろいろなことがたくさん書かれています。荒西指導主事からご説明をいただきますと各学校がこれをメインでやっていくのだなというのがわかるというか、今問題としているところ、伸ばしたいところをこうやっていくのだなというところで

見せていただきました。

一つ質問があるのですが、一小の特色ある教育活動の中に市制 50 周年と絡めて、学校でいろいろなことをしていくというところがあるのですけれども、ほかに市、学校全体とか、そういうことで市制 50 周年と絡めて学校で活動があるとか、そういうような計画等がもしあればご紹介いただきたいと思います。

○【是松教育長】 確かに一小だけで、ほかの学校は見当たりませんでした。私もそう感じておりました。植木指導主事。

○【植木指導主事】 教育課程届出説明会の際に全校に向けて、市制 50 周年となる市の歴史の指導と国立市の歌の指導というのを教育課程に位置づけていただくよう説明しましたので、年間指導計画の中では、例えば学級活動や総合的な学習の時間、社会科、学校行事等で市の歴史の指導をしたり、また音楽の授業や学級活動、学校行事の中で国立市の歌を指導したりするという内容が入っております。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【城所委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

私のほうから 1 点、平成 29 年度からいよいよ外国語活動が 3・4 年生から取り入れられるということで、基本的には小学校、どの学校も基本は年間 17 コマの設定ということですが、これに伴ってその分の授業時数の確保の関係と、それから余裕時数の大きな減少とかそういうのが生じているのかどうか、その辺の状況をご報告いただきたいと思います。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 平成 30 年度からは、3・4 年生の外国語活動が年間で 35 時間になるのですが、平成 29 年度は、全校 17 時間以上ということで実施をお願いいたしました。その際の時数なのですが、小学校に求めている 30 単位時間以上の余剰時数の中から、17 時間を確保し実施するようにしています。

○【是松教育長】 そうすると余剰時数は、半減するということになりますか。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 中学年につきましては、これまでも余剰時数をかなり大きくとっているような状況がありましたので、学校が工夫してできるだけそのところは足りるような形で調整してございます。そのほか 5・6 年生の外国語活動について、特に先行して実施したいということについては、またご報告していく形になってございます。

○【是松教育長】 わかりました。結論としては、小学校 3・4 年生の余裕時数が若干はその影響で、今年度に比べると次年度は少し減っていくと。ただ、それは余裕を持たせてあるので、その残りの余裕時数は、いろいろな学校行事等の関連で取り扱っていけるということでよろしいですね。承知しました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第 15 号、平成 29 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理については可決といたします。



○議題(8) 報告事項2) 平成 28 年度国立市文化財登録について(答申)

○【是松教育長】 次に報告事項 2、平成 28 年度国立市文化財登録について(答申)に移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成 28 年度国立市文化財登録について（答申）につきまして、ご報告申し上げます。

国立市文化財保護審議会において、平成 28 年度国立市文化財登録（諮問）について慎重に審議した結果、平成 28 年度国立市文化財登録は諮問時に候補として挙げていた同内容の登録有形文化財（書籍）として、本田家旧所蔵篆刻印（主屋内）1,230 顆、登録史跡として円成院跡（観音堂跡・稲荷社）及び矢沢家墓所の 2 件となりました。

まず、本田家旧所蔵篆刻印（主屋内）1,230 顆についてご説明します。別にお手元にお配りしました A 4 横判の平成 28 年度国立市文化財理由書をごらんください。

本資料は、14 代当主本田石庵と 15 代当主本田谷庵が作刀、収集したものを主とし、石庵作刀印 56 顆、谷庵作刀印 775 顆のほか、二世中村蘭台など同時代に活躍した篆刻家の作品も含まれた篆刻印です。

篆刻印が 1 カ所にこれだけ質、量ともに備えられていることは全国的にも類例が少なく、近代から現代への文人文化の継承の様相を知ることができる貴重な資料で、また、多摩地域における文化交流の実態を明らかにしていく研究資料ともなり、高い価値を有しているため登録文化財としております。

なお、参考資料としまして、本件の詳細内容、篆刻印の写真データなどを 2 ページから 4 ページまでつけておりますので、後ほどごらんいただければ幸いです。

次に、円成院跡（観音堂跡・稲荷社）及び矢沢家墓所です。

円成院跡は、18 世紀初頭に黄檗宗の僧・矢沢大堅によって建立された寺院跡地の一角です。矢沢大堅は、田無境から立川境に至る 513 町歩の新田開発とその地での黄檗宗の布教に務めた人物であり、今日の国分寺市や小平市の近世史に多大な業績を残しています。

またこの場所は、矢沢大堅を輩出した関東鋳物師頭矢沢家の創業の地の一角でもあります。矢沢家は川越と川口にも分家していることから、この場所は川越・川口、ひいては関東の鋳物発祥の地とも言える場所であり、貴重な価値を有しているため登録文化財としております。

こちらも参考資料として、本件の詳細内容、風景の写真データなどを 5 ページから 28 ページまでつけております。

以上、平成 28 年度国立市文化財登録についての答申となります。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。



○議題（9） 報告事項 3） 市教委名義使用について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項 3、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成 28 年度 2 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認 8 件でございます。

まず、東京都多摩障害者スポーツセンター主催の「第 1 回みんなで☆テニス in くにたち」です。市内のしょうがいのある方、ない方ともにテニスを通じて、参加者相互の交流を深め、スポーツの楽しさを体験してもらうため、平成 29 年 3 月 27 日 9 時より、谷保第三公園テニスコートにおいて事業を実施します。参加費は無料です。

2 番目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第 39 回ファミリーコンサート」です。子どもからお年寄りまでの方に身近な演奏会を提供し、音楽文化振興への貢献を目的に、平成

29年4月23日14時より、一橋大学兼松講堂においてクラシック音楽の演奏会を行います。参加費は無料です。

3番目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第940回例会 世界を知ると人生の可能性が広がる」です。立川市、国立市、武蔵村山市の中学生とその保護者を対象に、「持続可能な開発目標（SDGs）」という新しい価値観や、グローバル視点の大切さを知ってもらうため、平成29年3月18日の講演会を皮切りに体験学習を実施し、平成29年8月22日に、立川グランドホテル4階カルロにてその成果発表会を行います。参加費は無料です。

4番目は、くにたち桜守主催の「第10回くにたち桜コンシェルジュ展」です。国立市の桜・環境や国立のまち自体への関心を高めるとともに、参加者同士の情報交流の促進を目的に、国立の桜や小中高校生の活動紹介や桜を使った工作教室などを、平成29年3月24日から4月16日までの間、国営昭和記念公園花みどり文化センターにおいて行います。参加費は無料です。

5番目は、NPO法人楽知ん研究所主催の「親子孫で〈たのしい大道仮説実験〉講座」です。科学的に考える楽しさを感じてもらうことを目的に、簡易真空ポンプを使った実験を予想を立てながら繰り返し行うプログラムを、平成29年6月11日9時半より、立川市子ども未来センター201会議室において実施します。参加費は750円です。

6番目は、NPO法人楽知ん研究所主催の「親子孫で〈たのしい仮説実験〉講座」です。こちらは水、氷、水蒸気における水分子のふるまいについて、実験セットを操作しながらイメージしていくプログラムを、平成29年8月11日、12日に、立川市子ども未来センター201会議室において実施します。参加費は2日間で3,000円となっております。

7番目は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団主催の「日本フィル 夏休みコンサート2017」です。今回は、チャイコフスキーのバレエ音楽「白鳥の湖」などの演奏を、平成29年7月21日14時より、府中の森芸術劇場において実施します。参加費はS席大人5,200円、子ども3,200円、A席大人4,200円、子ども2,500円、B席大人3,200円、子ども1,800円となっております。

8番目は、「the show」実行委員会主催の「the show」です。第六小学校の在学学生及び卒業生で活動するダンスサークルを初め、国立市内に所属する小学生から大学生までのダンスサークルの練習成果を発表する機会をつくとともに、子どもたちに体を動かし表現することの楽しさを知ってもらうため、平成29年4月4日18時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて合同発表会を行います。参加費は無料です。

以上8件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、秘密会以外の審議案件はこれにて全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようにになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会は4月25日火曜日午後2時から、会場はこちら教育委員室を予定しております。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は4月25日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後3時07分開会